第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について 【江別市行政審議会専門部会審議後】

政策 0 1	自然・環境
(1)	人と自然の共生1
(2)	循環型社会の形成2
政策02	産業
(1)	都市近郊型農業の推進3
(2)	商工業の振興4
(3)	観光による産業の振興4
政策03	福祉・保健・医療
(1)	地域福祉の充実6
(2)	健康づくりの推進と地域医療の安定7
(3)	1100 1 11111111111111111111111111111111
(4)	高齢者福祉の充実8
(5)	安定した社会保障制度運営の推進8
政策04	安全・安心
	安全な暮らしの確保9
(2)	地域防災力の向上10
(3)	消防・救急の充実11
政策05	都市生活
(1)	市街地整備の推進
	暮らしを支える交通環境の充実
	暮らしを豊かにする技術の活用13
政策06	子育で・教育
	子育て環境の充実14
	子どもの教育の充実15
政策07	生涯学習・文化・スポーツ
	生涯学習の充実
	ふるさと愛の醸成と地域文化の継承18 市民スポーツ活動の充実18
(3) 政策08	市民スポーツ活動の充実18 協働・共生
以 東U 6	
	供生社会の形成
	国際交流の推進
政策09	
• • • •	自主・自立の市政運営の推進21
	透明性と情報発信力の高い市政の推進
(2)	
参考資	料 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細23

※抜粋

政策06 子育で・教育

【基本目標】

子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまち

【政策展開の方向性】

安心して子どもを産み育てられるよう、子どもが健やかに育つ環境づくりと、仕事と子育てを両立できる子育て世代にやさしいまちを目指します。

また、子どもの権利を尊重しながら、地域全体で子育てを温かく見守るまちづく りを進めます。

教育では、学校での学びが、子どもたちの「生きる力」とな<u>り</u>、今後、社会が変化し<u>先行きが見通せない</u>時代<u>と</u>なっても、<u>自分で</u>課題を見つけ、学び、考え、判断、行動して、それぞれが思い描く<u>夢</u>を実現していく資質や能力が<u>身に付く</u>よう、<u>地域</u>とも連携して子どもたちを育みます。

【取組の基本方針】

- 06-(1) 子育て環境の充実
- 06-(2) 子どもの教育の充実

06-(1) 子育て環境の充実











① 母子保健の充実

妊産婦、乳幼児の健康管理のため、健診や相談を通じて、母性の保護と子ど もの健やかな成長を図ります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整えます。

② 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、支援を必要とする子育て家庭に対して、地域の関係機関等が連携しながら切れ目のない支援の実施に努め、包括的に子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

また、親子が集える交流やあそびの場を提供し、子育てに関連する情報発信 や相談体制を充実させることで、子育て世代の交流を促し、子育てに関する不 安の解消に努めます。

③ 就学前児童への支援

未就学期の多様な子育てニーズに対応するため、就学前児童に良質な幼児教育や保育を受ける機会を提供するとともに、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。

④ 学齢児童への支援

子どもたちが誰一人取り残されず、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な居場所づくりや関係機関による支援の充実に努めます。

また、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができ、保護者が仕事と子育てを両立できる放課後対策を推進します。

⑤ 発達支援の充実

関係機関との連携体制を充実させるとともに、子どもの発達に関する相談や 通所による支援などを通じて、子どもの発達を促していくほか、保護者の不安 軽減に努めます。

また、オンラインを活用した相談など、発達支援のさらなる充実を図ります。

06-(2) 子どもの教育の充実



















① 教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で、他者を尊重しながら生きていく力を 身に付けるため、関係機関が連携し、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな 教育が受けられる環境づくりに取り組みます。

また、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で適切な支援が切れ目なく受けられる環境づくりに取り組みます。

② 健康教育の充実

望ましい生活習慣や食習慣を身に付けたり、運動に親しむことによって、健康の大切さを認識し、心身ともに健康な子どもたちを育成します。

③ 開かれた学校づくり

学校、家庭、地域が連携・協力して、開かれ、信頼される学校づくりを推進 することにより、地域全体で子どもたちを健やかに育める環境づくりに取り組 みます。

④ 教育環境の充実

ICTの効果的な活用など、時代の変化を捉えて特色ある教育活動を展開するとともに、子どもたちにとって安全・安心で快適な学習・生活環境を整えるため、学校施設・設備の整備と充実に努めます。

⑤ 教育相談・支援の充実

児童生徒や保護者の相談の機会を確保するとともに、児童生徒が抱える悩みの軽減や課題の解決に向けた支援を行います。

いじめを許さない意識を醸成させるとともに、いじめの未然防止・早期発 見・早期対応に努めます。

また、不登校や不登校傾向にある児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、多様で適切な教育機会の確保に努めます。